記者説明会資料

平成 16 年 10 月 6 日
独立行政法人国民生活センター

家庭内火災を防ぐ－その２
エアゾール式簡易消火具のテスト（概要）

１．目的

エアゾール式簡易消火具は以前より輸入品や国内生産品が販売されていたが、昭和 58 年の自治省令改正に伴い、消防法に定められている消火器の検定とは異なる鑑定基準が　別途定められ、この鑑定に適合したものには鑑定合格証を貼付して販売されるようになった商品である。最近、この商品がホームセンターやインターネット通販などで盛んに販売されており、日本消防検定協会によると、2003 年度に年間 276 万本（日本消防検定協会における鑑定合格品）が国内で販売されている。

PIO-NET によると、過去 5 年間（1999 年度～2004 年 8 月末）に、エアゾール式簡易消火具に関係すると思われる相談が約 70 件寄せられているが、2003 年度に約 40 件と相談が急増していた。内容では「テレビショッピングでスプレー式の消火具の案内を見た。性能について知りたい」など消火性能に関するものが多くを占めていた。そこでエアゾール式簡易消火具について、その消火性能に着目し、実際の使用時における消火性能試験を実施した他、使いやすさや表示の適切さ等についても調べた。

一方、市場には、ハロン（ハロゲン化炭化水素の一種）を消火薬剤として使用している銘柄や、代替フロンを消火剤として使用しているものも見られる。これらの商品は環境面（オゾン層破壊、地球温暖化）や安全性（消火時における有毒ガスの発生）の点で問題があり、消火能力（天ぷら油火災への効果が低い）に問題があることなどが既に確認されている。このような商品の廃棄問題などを中心に、消火薬剤成分の持つ問題についても調査した。

以上の試験結果及び調査結果をまとめ、消費者へ情報提供する。

２．テスト実施期間

検体購入　：2004 年 5 月　　テスト期間：2004 年 5 月～８月

３．テスト対象銘柄

国内で家庭用として店頭販売、通信販売等により販売されていることが確認されたエアゾール式簡易消火具の中から、同一の商品（鑑定番号が同一のもの）を除き、テスト対象とした(表 1 参照)。

表 1 テスト対象銘柄一覧

	消火薬剤	銘柄名	製造者及び販売（輸入）者	生産国	内容量 放射時間	鑑定合格、認定表示 鑑定、認定国(表示)
国産品	水消火剤 (+浸潤剤)	ﾌｧｲﾔｰﾏﾝ･ﾎﾞｰｲ ｷｯﾁﾝ	ﾔﾏﾄﾌﾟﾛﾃｯｸ㈱	日本	440g 約20秒	鑑消第13～4号 日本
		火消名人	製造社：ｴｱ･ｳｫｰﾀｰ･ｿﾞﾙ㈱ 販売社：アリエ㈱	日本	400g 約31秒	鑑消第14～4号 日本
		ｽｰﾊﾟｰﾙｰﾑｶﾞｰﾄﾞ(Ⅱ)	製造社：ｴｱ･ｳｫｰﾀｰ･ｿﾞﾙ㈱ 販売社：日本ﾄﾞﾗｲｹﾐｶﾙ㈱	日本	400g 約33秒	鑑消第14～5号 日本
	強化液	ﾌｧｲｱﾏﾝｼｬｯﾄ	東京都葛飾福祉工場	日本	490g 約12秒	鑑消第10～4号 日本
		ﾎｰﾑｴｰｽ	㈱初田製作所	日本	450g 約18秒	鑑消第13～1号 日本
	機械泡	ﾌｧｲｱｰｱｳﾄM	宮田工業㈱	日本	400g 約16秒	鑑消第12～2号 日本
	粉末	ｾｸﾞｰﾛⅡ	日本ﾄﾞﾗｲｹﾐｶﾙ㈱	日本	450g 約12秒	鑑消第14～2号 日本
輸入品	強化液	ﾌｧｲﾔｰﾌｪｲﾄﾞ	ROI TRADING (製造・輸入元)	韓国	270g 約10秒	韓国国家検定 韓国
	その他 (液体)	ﾌｧｲﾔｰｽﾄｯﾊﾟｰ	製造社：RIDGICO 輸入元：㈱ﾖｼﾓﾄ商事	台湾	400ml 約16秒	承認番号 90307000507 不明
		ﾌｧｲﾔｰﾌｧｰｽﾄｴｲﾄﾞ	製造社：3S社 輸入販売元：(株)ｴｲｺｰ	ｱﾒﾘｶ	473ml 約15秒	西ｱﾒﾘｶ消防協会認定 ｱﾒﾘｶ
		ｺｰﾙﾄﾞﾌｧｲﾔｰ	総販売元：MUAN.INC 製造社：COLD FIRE CO.,LTD 輸入元：N.C JAPAN.,LTD	韓国	340g 約11秒	承認番号簡消 2N75 ｱﾒﾘｶ、韓国

※ハロン及び代替フロンを消火薬剤としている銘柄については、環境性、安全性への配慮から、消火性能に関するテストが実施できないため、テスト対象には取り上げず、消火薬剤の持つ問題性についての調査のみとした。

４．エアゾール式簡易消火具の概要

一般的な消火器は、初期火災用の消火器具として消防法に定められた検定により、小規模の火災が消火できるものとされている。これに対して、今回取り上げたエアゾール式簡易消火具は、消火器の検定に定められた中で最も規模の小さい火災条件よりも更に燃焼の規模が小さいごく初期の火災に対して、その消火能力の有効性が認められた商品である。

今回テスト対象とした銘柄も含め、エアゾール式簡易消火具は、基本的には市販のエアゾール缶と同様の構造で、消火薬剤と加圧用のガスが充填されている。片手で操作でき、消火剤は再充填ができない使い切りのものである。キャップや安全装置の有無は銘柄により異なるが、ついているものはこれらを外し（解除し）、ボタンを押すことにより放射が開始される。

消火薬剤は大きく分けて液体のものと粉末のものがあり、異なる特徴を持つ。放射距離はおよそ 1.5m～5m、放射時間は 10 秒～30 秒程度と銘柄により幅がある。また、放射の状態はノズル部分の構造や消火薬剤の種類により、直線的もしくは拡散しながら放射される。

５．テスト結果概要

１）アンケート結果

アンケート（有効回答数 253 名：たしかな目読者 218 名、及びモニター35 名）により、エアゾール式簡易消火具を知っているか、知っている場合は持っているかを質問したところ、知っていると答えた人は全体の 88%だった。また、20%の人が実際にエアゾール式簡易消火具を所持していた。

次に、エアゾール式簡易消火具の消火性能にどの程度期待するかを質問したところ、何らかの形で消火能力に期待すると答えた人は 74%であった、その内容では、「台所火災への対策として期待する」と答えた人が 41%と最も多く、その他は「家庭内の火災に対して消火器に代わるものとして期待する」と答えた人は 12%、「家庭内の火災に対して消火器を補助するものとして期待する」と答えた人が 21%であった。一方、「消火能力に期待しない」と答えた人も 19%いた。このことから、実際に所持している人はまだ多くはないものの、台所の火災、もしくは家庭内全般の火災への対策として、その消火性能を期待している人の割合が比較的高いと言える。

２）消火性能

建物火災の主な出火原因の中で、最も件数の多いものはコンロの消し忘れによるもので（平成 15 年度消防白書より）、またその大半が天ぷら油火災（揚げ物をしている際の火災）である。また、アンケートより、エアゾール式簡易消火具の消火性能に対する期待は、台所火災への対策への期待が最も高い。また、天ぷら油火災は、水をかけて消火しようとすると、高温の油と反応して炎が激しく広がり非常に危険である。

以上のことから、家庭内で起こりうる火災の中で、発生の可能性が高く消火の難しい天ぷら油火災に対する消火性能を調べることとした。また、家庭内で起こりうる同じ油火災で、同様に消火の難しい灯油の火災に対する消火性能も合わせて調べることとした。

（１）今回テスト対象とした国産の銘柄は基本的には表示通りの消火性能があった。しかし、銘柄によっては火を消しきれないモニターもいた

消火性能試験で消火性能及び安全性を確認した銘柄（全て国産品）について、エアゾール式簡易消火具を使用したことのない人を対象に、実際にモニターテスト（35 名、平均年齢 41 歳）を行い、エアゾール式簡易消火具の鑑定基準を参考とした条件で、天ぷら油火災と灯油の火災の消火テストを実施した。この結果、ほとんどの銘柄で問題なく消火できた。しかし、天ぷら油火災、灯油の火災それぞれで異なる１銘柄で消火しきれなかったモニターもいた。

天ぷら油火災の場合、再発火を防ぐために、鍋の中に消火薬剤を集中的に放射して油の温度を発火点

（360℃前後）よりも下げる必要がある。液体の消火薬剤を放射するものは薬剤の放射範囲が狭く、鍋の中に集中させやすいことから消火及び冷却の効果が得やすく、消火しやすかったが、粉末の消火薬剤は拡散するため、火は消えるものの冷却効果が得にくく、再発火してしまう場合があった。一方、灯油の火災のような広い面の火災には、粉末の消火薬剤は一度に広範囲を覆うことができるため消火能力が高かったが、液体の消火薬剤は薬剤の放射範囲が狭いために消火に手間取る傾向があった。

（２）今回テスト対象とした輸入品の全銘柄は天ぷら油火災に対し、大きく火を煽ってしまうものだった

テスト対象全銘柄に対して、モニターテストと同じ条件で消火性能試験を行ったところ、輸入品の銘柄の消火性能に問題が見られた。確認のため、専門の設備を備えた外部の試験機関において、天ぷら油火災とストーブ（灯油）火災の消火性能確認試験を実施した。この結果、輸入品の銘柄は適応する火災として天ぷら油火災の表示があるにもかかわらず、天ぷら油火災に対して使用すると、炎が大きく煽られて 3m以上噴き上がった（写真１参照）。このことから、輸入品の銘柄を天ぷら油火災に使用すると、天井や壁に沿って炎が使用者にまで届き、周囲の可燃物も炎に炙られるため、非常に危険である。ストーブ（灯油）火災については、輸入品の銘柄は全て消火できなかった。

なお、今回テスト対象とした銘柄の輸入品の中で、ストーブ（灯油）火災への適応をうたった商品はなかった。

写真 1　輸入品の銘柄による天ぷら油火災の消火時に噴き上がった炎

３）使用性

ボタンの固さや、安全装置の外しやすさなど使いやすさに違いが見られた

消火性能試験で安全性が確認された銘柄に対し、モニターテストを実施して使いやすさを調べたところ、銘柄によっては使いやすさに差が見られた

実際に使用する際、ボタンが固く、高齢者が放射に手間取ったり、ボタンを押し続けにくい銘柄があった。安全装置のある銘柄では、解除するのに手間取ったり、いざという時にきちんと解除できるか不安を覚える銘柄もあった。一方、保管時にボタンが剥き出しの状態になる銘柄があり、誤操作や子供のいたずらなどによる誤放射の可能性のある銘柄があった。

その他、デザインが他のエアゾール商品と紛らわしい、区別しづらい銘柄もあった。

４）安全性

落下衝撃や、常温下の放置試験で破損、破裂したものはなかった

1.5m の高さからの落下衝撃試験（縦方向、横方向それぞれ１回ずつ）及び、常温下での３ヶ月放置試験を実施したが、液漏れや破裂など、問題の生じた銘柄はなかった。

５）表示等

（１）**表示そのものの見やすさや、全量放射し再使用しないことに関する表示、廃棄方法に関する表示等に違いが見られた**

赤地に黒文字で取扱い説明が表示されており、内容を読みにくい銘柄があった。この他、全量放射し、再使用しないことの表示がわかりにくかったり、目立たない銘柄があった。また、銘柄により消火薬剤の種類や放射の状態、放射距離などが異なったが、このような点に関する表示は非常に小さく、わかりにくいものだったり、表示されていないものもあった。この他、使用期限が切れた際の廃棄方法について、具体的な方法が記載されていないものがあった。また、消火薬剤の種類や放射距離などがわかりにくいものがあった。

（２）**輸入品の銘柄では、問題のある使用期限の表示や、合格証が添付されていないにもかかわらず、生産国の国家検定合格を思わせるような表示等が見られた**

輸入品の銘柄において、使用期限に関する表示で「使用期限なし」、「半永久的」等、表示内容に問題のある銘柄が見られた。また、実際には合格証が本体に貼付されていなければならない生産国の国家検定に、合格証が貼付されていないにもかかわらず取扱説明書に合格しているかのような表示がされている銘柄があった。

６）テスト中に発生した不具合

輸入品の銘柄でボタンを押しても消火薬剤が放射しないものがあった

輸入品の銘柄で、実際に購入し、テストに使用した 18 検体のうち、10 検体がボタンを押しても消火薬剤が放射されない不良品の多い銘柄があった。噴出しなかった検体を調べたところ、放射の為の加圧用のガスが抜けていた。

７）調査

（１）**輸入品でハロン（ハロン 1211）を消火薬剤として使用している銘柄は、環境性や安全性、消火能力に問題があった**

今回、消火能力のテスト対象とはしていないが、オゾン層を破壊することから、モントリオール議定書により、1994 年以降国内での生産が規制されているハロンを消火薬剤としている銘柄が確認された。ハロンの回収が前提とされている、規模の大きな消火設備、機器とは異なり、エアゾール式簡易消火具の缶に封入されたハロンは現在回収の手段が確立されておらず、実際に使用した時はもちろん、使用期限が切れた場合や缶が腐食した場合、ハロンが大気中に放出されることとなる。

この他、ハロンは一定の消火能力を有するが、冷却効果が低いため、天ぷら油火災に使用すると、油の温度が下がらず、自然発火による再発火の可能性が高いことも消防庁により確認されている（写真 2 参照)。

写真 2　ハロンを消火薬剤に使用した商品の消火実験（消防庁資料より）

左　：発火後 400℃まで温度が上昇している天ぷら油
中央：ハロンの放射開始直後に火は消えるが、天ぷら油の温度は下がっていない
右　：そのまま天ぷら油の温度は下がらず、放射の終了と同時に再発火

（２）**輸入品で代替フロンを消火薬剤として使用している銘柄も、環境性や安全性、消火能力に問題があった**

オゾン層破壊係数はゼロで、モントリオール議定書によって規制対象とはなっていない代替フロンを消火薬剤としている銘柄も確認されたが、この代替フロン(HFC-227ea、FM200)は地球温暖化係数が炭酸ガス（二酸化炭素）の約2000倍と非常に高い。この他、高温の炎と反応した時に、有毒で腐食性の強いフッ化水素の発生する量が多いことが消防庁により確認されている（なお、ハロンもフッ素を含むため、同様にフッ化水素が発生する可能性がある)。エアゾール式簡易消火具のような、人が手に持って使用することが前提の商品では使用者が発生したフッ化水素を吸い込む可能性が高い。

６．消費者へのアドバイス

１）**購入時には鑑定マークの有無、適応火災の種類、消火薬剤の種類などの表示をよく見ること**

エアゾール式簡易消火具の用途は、ごく初期の火災を安全に消し止めることである。

今回テスト対象とした銘柄のうち、天ぷら油火災や灯油火災の消火性能に問題がなかった銘柄は全て国内で生産された銘柄で、どれも鑑定（日本消防検定協会による）に合格し、合格証が貼ってあるものだった。一方、今回テスト対象とした輸入品の銘柄は、天ぷら油の消火に使うと危険であるなどの問題があった他、不良品の多い銘柄などもあった。

以上より、購入の際には日本消防検定協会の合格証（写真 3 参照）が貼られているかどうかを目安にすることが妥当と思われる。なお、エアゾール式簡易消火具は、適応できる火災の種類や消火薬剤が銘柄によって異なる。購入の際には表示をよく読み、使用する場所や、発生する可能性のある火災の種類と照らし合わせて選ぶこと。その他、銘柄によっては他のエアゾール商品と紛らわしいデザインのものもあった。いざという時、とっさに判断できるかどうかも考慮するとよい。

写真 3　日本消防検定協会による鑑定合格証

２）**エアゾール式簡易消火具は初期の小規模な火災の消火用であることを認識し、消火器も併せて準備することが望ましい**

今回テスト対象としたエアゾール式簡易消火具は、規模の小さいごく初期の火災にのみ有効な商品である。火災に気付くのが遅れたり、延焼などにより火災の規模が大きい場合、消火できない可能性が高い。あくまでも初期火災への対策として用意し、火災の規模が大きかった場合の対策として消火器も併せて準備することが望ましい。なお、火災の時は速やかに119番通報をすること。

３）**使用の際には、再発火を防ぐためにも必ず全量を放射すること**

エアゾール式簡易消火具は、他のエアゾール商品と同じ構造であるため、指をボタンから離すと放射が止まってしまう。しかし、可燃物の温度が発火点を超えていると、一度消えた火が、種火のない状態でも再び発火する（再発火現象）ことがある。特に天ぷら油火災では再発火する可能性が高いので、可燃物の温度を発火温度以下に下げるためにも、全量を必ず放射すること。

４）**一度でも使用したエアゾール式簡易消火具は再使用しないこと**

エアゾール式簡易消火具は、一度使用し、消火薬剤が減ったものを次の火災時に使用すれば、消火

薬剤が足りなくなる可能性がある。また、一度使用した後放置しておくと、消火薬剤を放射させるための加圧ガスが自然に抜けてしまう可能性がある。これらのことから、一度でも使用したものはそのまま使いきり、再使用しないこと。また、試し放射等は行わないこと。

５）使用期限が切れたものは表示に従って中身を抜き、自治体の指示に従って廃棄すること

エアゾール式簡易消火具には基本的に使用期限が設けられている。表示されている使用期限の過ぎたものは、風通しのよい屋外で表示に従い噴射剤を含め消火薬剤を抜き（ハロンや代替フロンを消火薬剤に使用しているものは除く）、容器は各自治体の廃棄方法に従って廃棄すること。中身を抜く際、消火薬剤には強アルカリ性のものもあるので、肌についたり目に入らないように注意すること。

なお、廃棄に関する表示のないものは販売店もしくは製造会社、自治体等に問い合わせるなどして廃棄方法を確認すること。

６）ハロンや代替フロンを消火薬剤に使用している商品は環境性、安全性、廃棄が難しいなど使用することには問題がある。

オゾン層を破壊することから国内での生産が規制されているハロン(ハロン 1211)や、地球温暖化係数が高い代替フロン（HFC-227ea、FM200）を消火薬剤として使用しているエアゾール式簡易消火具は、不要になったり使用期限が切れた際には現状では回収の手段が確立されていない。また、ハロンを消火薬剤に使用しているエアゾール式簡易消火具は、天ぷら油火災の消火の際に再発火の可能性が高いことや、代替フロンやハロンを消火薬剤に使用しているエアゾール式簡易消火具は消火の際に有毒なフッ化水素が発生する可能性がある。ハロンや代替フロンを消化薬剤に使用しているエアゾール式簡易消火具を使用することは、環境性、性能、安全性でそれぞれ問題がある。

７．業界への要望

１）さらなる消火性能の向上を望む

今回テスト対象とした国産の銘柄は表示通りの消火性能を備えていたが、モニターテストの際、天ぷら油火災や灯油の火災を消火しきれないモニターのいた銘柄があった。初めて使用する人が、誰でも容易に初期火災を消火できるようにさらなる消火性能の向上を望む。

２）天ぷら油火災に使用すると危険な銘柄、不良品の多い銘柄への早急な対応を望む

今回テスト対象とした輸入品の銘柄は全て、天ぷら油火災に対して使用すると炎が噴き上がり非常に危険であった。また、放射ガスが抜けてしまっている不良品が多い銘柄があった。火災という非常時に使用する商品としては大きな問題があるので、販売の再検討を望む。また、既に販売された商品についても早急に何らかの対応を望む。

３）高齢者など指の力の弱い人にも使いやすく、表示の見やすいものに改善を

指の力の弱い高齢者などにとって、ボタンが固く長時間放射を続けにくい銘柄や、安全装置の解除に手間取った銘柄、表示の見にくい銘柄があった。ボタンを押しやすいものにすると同時に、解除しやすい安全装置等により誤放射を防ぐような構造にする、表示を見やすくするなどの改善を望む。

４）実際の使用の際に重要な情報がさらにわかりやすくなるように表示への改善を望む

消火薬剤の種類やその特徴、放射距離、どのように放射されるかなど、実際に使用する際に重要なことの表示や再発火の危険性などに関する表示が、わかりやすく表示されていない銘柄があった。事前にその性能を実際に確かめることが難しい性質の商品であるため、わかりやすい表示への改善を望

む。また、全量放射すること、再使用しないことに関する表示が目立たない銘柄があった。改善を望む。その他、エアゾール式簡易消火具であることがわかりにくいデザインのものがあった。火災のような非常時に、他の可燃性ガスを使用しているエアゾール商品と間違えることのないよう、とっさに区別できるようなデザインへの改善を望む。

５）廃棄方法の具体的な説明を望む

廃棄方法について、具体的な方法が表示されていない銘柄があった。強アルカリ性の消火薬剤等が使われている商品もあるため、安全な廃棄方法の具体的な表示を望む。

６）地球温暖化の原因や、安全性、消火性能に問題のあるハロンや代替フロンを消火薬剤としている商品については販売の自粛を望む

地球温暖化の原因となるオゾン層破壊を引き起こすハロン(ハロン 1211)や地球温暖化係数の高い代替フロン（HFC-227ea、FM200）を消火薬剤として使用しているエアゾール式簡易消火具について、廃棄時等の放出を防ぐという観点から、また、高温の炎と反応して人体に有毒なフッ化水素が発生することや、天ぷら油火災に有効でないなど、安全性、消火性能において問題があることから、これらの問題点が解決されないままの輸入や販売の自粛を望む。なお、既に販売された商品については、消火薬剤の回収など、販売者側が主体となった対策の検討を望む。

７）使用期限が「半永久」と表示されていたり、合格証が貼付されていないにもかかわらず生産国の国家検定に合格していることをうたうなど、問題のある表示の改善を望む

基本的に、エアゾール式の商品で使用期限が「半永久」や「使用期限：なし」等と表示されるのは問題である。実情に見合った使用期限の表示への改善を望む。また、本体に合格証が貼付されていないにもかかわらず、取扱説明書に「国家検定をもらった商品です」と生産国の国家検定に合格したような記載がされている銘柄があった。表示内容に問題があるので改善を望む。

８．行政への要望

１）消火薬剤にハロン（ハロン 1211）を用いた商品が輸入、販売されている現状について対策を望む

ハロンは、モントリオール議定書を批准している我が国では国内での生産が厳しく規制されているうえ、消火設備で利用されているものについても、ハロンバンク推進協議会を中心として適正な管理、回収、再利用等が行われている現状がある。

しかし、調査した範囲で、輸入品の中にハロンを消火薬剤として使用しているエアゾール式簡易消火具が販売、利用されている実態が見られた。この商品は、環境問題だけでなく、実際に消火に使用した場合、天ぷら油火災には有効でないことや、高温の炎と反応して人体に有毒なフッ化水素が発生する可能性がある。このような商品が輸入、販売されている現状の見直しと、既に販売された商品の回収システムの整備を望む。

２）消火薬剤に代替フロン（HFC-227ea、FM200）を使用している銘柄に指導を望む

モントリオール議定書において、オゾン層破壊係数がゼロであることから規制対象外となっているが、地球温暖化係数の高い代替フロンを消火薬剤として使用しているエアゾール式簡易消火具については、ハロン同様に天ぷら油火災に使用すると再発火の危険がある他、高温の炎と反応して人体に有毒で腐食性の高いフッ化水素の発生量が多いことも確認されている。エアゾール式簡易消火具のような、使用者を含めた人がいる状況で使用される商品の消火薬剤として使用されないよう指導を望む。

３）<u>誤解や混乱を起こすような表示に対する指導を望む</u>

今回テスト対象とした銘柄のうち、輸入品の銘柄では天ぷら油火災に対して消火を行うと炎が噴き上がるにもかかわらず天ぷら油火災に有効であると表示され、実際にはない消火性能があると誤認させるような表示を行っていた。

また、使用期限を「半永久」や「使用期限：なし」と表示している銘柄もあった。この他、合格証が貼付されていないにもかかわらず生産国の消火性能検定に合格していると取扱説明書に記載されている銘柄もあった。消費者に誤認や混乱を生じさせないよう指導を望む。

○要望先

経済産業省 商務流通グループ 製品安全課
経済産業省 製造産業局　オゾン層保護等　推進室
環境省　地球環境局　環境保全対策課　フロン等対策推進室
総務省　消防庁　予防課
公正取引委員会 事務総局 取引部景品表示監視室
日本チェーンストア協会
社団法人　日本ＤＩＹ協会
社団法人　日本通信販売協会

○情報提供先

内閣府 国民生活局 消費者調整課
(財)対日貿易投資交流促進協会　調査部　調査情報室
日本百貨店協会
社団法人　日本エアゾール協会
社団法人　日本消火器工業会

<u>本件問合せ先</u>
商品テスト部：042-758-3165

テスト結果一覧

※このテスト結果は、テストの為に購入した商品のみに関するものである

			消火性能							安全性			
			適応火災の表示		消火性能試験		モニターテスト			落下試験	放置試験		
	消火薬剤	銘柄名	天ぷら油火災	ｽﾄｰﾌﾞ火災(*2)	天ぷら油火災(*3)	灯油火災(*3)	天ぷら油火災(*3)	灯油火災(*3)	モニターテストにおける主なコメント	1.5mより2回落下	3ヶ月常温放置	表示上の問題点	テスト中に発生した不具合
国産品	水消火剤(+浸潤剤)	ﾌｧｲﾔｰﾏﾝ・ﾎﾞｰｲ ｷｯﾁﾝ	有	有	◎	◎	◎	○	表示:見やすかった　安全装置:外しにくい　外しやすい（ほぼ同数）　ﾉｽﾞﾙﾎﾞﾀﾝ:使いやすかった　天ぷら油の消火:勢いが弱かった	問題なし	問題なし	特になし	なし
国産品	水消火剤(+浸潤剤)	火消名人	有	有	◎	◎	◎	○	表示:見づらかった　ﾉｽﾞﾙﾎﾞﾀﾝ：固い　灯油の消火:不安を感じた　ﾃﾞｻﾞｲﾝ：消火具であることがわかりやすい	問題なし	問題なし	特になし	なし
国産品	水消火剤(+浸潤剤)	ｽｰﾊﾟｰﾙｰﾑｶﾞｰﾄﾞ（Ⅱ）	有	有	◎	◎	◎	○	表示:見やすかった　ﾉｽﾞﾙﾎﾞﾀﾝ:固い　灯油の消火:不安や物足りなさを感じた	問題なし	問題なし	特になし	なし
国産品	強化液	ﾌｧｲｱﾏﾝｼｬｯﾄ	有	なし	◎	消火できず	◎	−	安全装置:ボタンのカバーがないのが不安　ﾉｽﾞﾙﾎﾞﾀﾝ：押しやすい　天ぷら油の消火:遠くから消火できた	問題なし	問題なし	特になし	なし
国産品	強化液	ﾎｰﾑｴｰｽ	有	なし	◎	消火できず	◎	−	表示:見やすかった　安全装置:外しやすかった　ﾉｽﾞﾙﾎﾞﾀﾝ:固い　ﾃﾞｻﾞｲﾝ:他のエアゾール製品と紛らわしい	問題なし	問題なし	特になし	なし
国産品	機械泡	ﾌｧｲｱｰｱｳﾄM	有	有	◎	◎	◎	△	表示:わかりやすかった　安全装置：外しやすかった　ﾉｽﾞﾙﾎﾞﾀﾝ:押しやすいが固かった　天ぷら油の消火：消火しやすかった　灯油の消火:なかなか消えなかった　ﾃﾞｻﾞｲﾝ:他のエアゾール製品と紛らわしい	問題なし	問題なし	特になし	なし
国産品	粉末	ｾｸﾞｰﾛⅡ	有	有	◎	◎	△	◎	表示:わかりやすかった　ﾉｽﾞﾙﾎﾞﾀﾝ：ボタンが押しにくかった　天ぷら油の消火:消火薬剤が拡散しすぎる　灯油の火災:すぐに消えた	問題なし	問題なし	特になし	なし
輸入品	強化液	ﾌｧｲﾔｰﾌｪｲﾄﾞ	有	なし	×	消火できず	−	−	−	問題なし	問題なし	使用期限に「なし」の表示 韓国国家検定の合格証が貼付されていないのに合格したような表示	なし
輸入品	その他（液体）	ﾌｧｲﾔｰｽﾄｯﾊﾟｰ	有	なし	×	消火できず	−	−	−	問題なし	問題なし	使用期限に関する説明文中に「半永久的」の表示あり	10個放射せず
輸入品	その他（液体）	ﾌｧｲﾔｰﾌｧｰｽﾄｴｲﾄﾞ	有(*1)	なし	×	消火できず	−	−	−	問題なし	問題なし	−	なし
輸入品	その他（液体）	ｺｰﾙﾄﾞﾌｧｲﾔｰ	有	なし	×	消火できず	−	−	−	問題なし	問題なし	使用期限に「半永久」の表示	なし

◎：余裕を持って問題なく消火できた　○：若干手間取ったが消火できた
△：再発火や、残火など消火しきれない人がいた　×：消火の際に炎が噴き上がった
消火できず：参考までに消火試験を実施したが、消火できなかった　−：実施せず、該当内容なし

(*1)「小規模の油火災に有効」の表示あり
(*2) 石油ｽﾄｰﾌﾞの火災を想定した消火試験で、灯油を満たした火皿中央に箱（障害物）がある
(*3) 日本消防検定協会の鑑定試験方法を参考としたテスト。灯油の消火試験は障害物の無い状態で行った

以下は報道発表資料ではありません。
[「たしかな目」のお詫びと訂正]
当センター発行の『たしかな目』2004年11月号では、上記テスト結果一覧中の銘柄名「ファイヤーファーストエイド」における「消火性能・適応火災の表示・天ぷら油火災」欄の「有(※１)」は、「有」となっており、(※１)が記載されておりません。正しくは上記テスト結果一覧のとおりです。ここに訂正をしてお詫びします。